

介護支援専門員証交付に係る手数料の電子納付について

【こちらの説明は、**紙**で交付申請を行う方のみ該当します】

手数料の電子納付ができるようになりました。交付申請を行う場合、収入証紙を貼付または電子納付を行ってください。

【電子納付について】

詳細は下記リンクよりご確認ください。

(<https://web.pref.hyogo.lg.jp/sk01/denshinofu.html>)

【利用可能な支払方法】

- ・クレジットカード
- ・インターネットバンキング
- ・コンビニエンスストア
- ・スマートフォンアプリ (PayPay)

詳細は https://web.pref.hyogo.lg.jp/sk01/denshinofu_kessai.html からご確認ください。

【電子納付の手順】

①下記リンクをクリック。

(<https://www.denshinofu.pref.hyogo.lg.jp/eps-nofu/RS10114/00785>)

②メールアドレスを登録し、「メール送信」ボタンをクリック。

※「@denshinofu.pref.hyogo.lg.jp」からのメールを受信できるよう設定をしてください。

③登録したメールアドレスあてに届いたメール本文中のリンクをクリック。

④必要情報（氏名、連絡先、決済手段等）を入力し、確認画面へ。

⑤入力内容を確認後「登録」をクリックし、申込み完了。

※クレジットカード及びスマートフォン決済はこの時点で支払い完了。

⑥インターネットバンキング及びコンビニエンスストア決済の場合、案内に沿って支払い。

⑦納付手続完了後、納付申込完了メールが送付されます。

※メール本文中の電子納付番号（アルファベット+7桁の数字）を申請書類に記入してください。

※上記メールが届いていない場合、お支払いが完了していないおそれがございます。

【よくあるご質問】

ご不明点が生じた場合、必ずこちらをご確認ください。

(https://web.pref.hyogo.lg.jp/sk01/denshinofu_faq.html)

△ 補足 △

- ・電子納付の詳細については、兵庫県庁出納局会計課までお問い合わせください。福祉部高齢政策課ではお答えできかねます。
- ・従来通り、収入証紙も受け付けております。収入証紙を貼付する場合、電子納付は不要です。
- ・電子申請システムを使用して申請手続きを行う方については、こちらの手続きは不要です。（こちらの手続きを行った場合、手数料の支払いが重複してしまいます。）